

令和2年11月26日

債権者各位

静岡県沼津市東熊堂441番地の5  
株式会社エー・エル・シー  
代表取締役 森田 邦裕

### 合併公告

当社（以下、「甲」）は、令和3年1月1日を効力発生日として、有限会社タオカモーターズ（静岡県沼津市東熊堂441番地の5 以下、「乙」）を吸収合併し、その権利義務全部を承継して存続し、有限会社タオカモーターズは解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を行います。

また、当社は、有限会社タオカモーターズの発行済株式全部を所有しておりますので、合併に際し株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - （甲） [https://www.alc-mg.com/p\\_com/denshi.php](https://www.alc-mg.com/p_com/denshi.php)
  - （乙） 計算書類の公告義務はありません。

以上